

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

認証評価結果

福岡教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・学生の受け入れでは、コースごとに、出願要件を定め、学卒者と社会人を対象に多様な方法で選抜を行っている。学部新卒学生の確保の取組として、学内推薦選抜や、教員養成に関する連携協定による協定校特別推薦選抜を行っている。
- ・教育課程の改革は、文部科学省の有識者会議の報告を受け、福岡教育大学教職大学院連携協力会議の審議を経て、令和3年度に改組を行い、共通科目、コース科目、実習科目等の再編に取り組んだ。
- ・学部卒学生を対象とする「教育実践力開発コース」、現職教員学生を対象とする「スクーラーリーダーシップ開発コース」のそれぞれで、特色のある授業及び実習を行なっている。その一方で、共通科目においては、学部新卒学生と現職教員学生とで混成したグループを編成し、協働して課題を探究する等の授業展開の工夫を図っている。
- ・学生が授業内容を確実に履修するように、独自の補講日程を設定したり、院生状況確認票を作成したりして指導を行なっている。学修の成果は、院生状況確認票により、半期ごとに、単位取得、履修状況、次期指導方針を確認している。
- ・学生への支援体制は、個々の学生が早期から学修に取り組めるように、コースごとに、入学時のオリエンテーションから相談・指導体制を整えている。
- ・必要な専任教員を確保している。実務家教員は多様な雇用を行っており、任期付教員も教育委員会との協議の上で適任者を確保している。教員OBが非常勤講師として実習の指導を行う対応を取っている。
- ・施設・設備等では、学生定員の増加、コロナ禍の状況に対応し、講義室を仕切り、院生室を新たに整備した。教職大学院棟に近接する棟に講義室を、さらに、少人数でのゼミ形式の授業に対応するために、ゼミ室等を確保した。双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔授業システム等を整備し、授業等に活用している。
- ・管理運営組織として、教職実践専攻会議を定期的に開催し協議を行っている。その下に、FD委員会、自己点検評価委員会、実習運営委員会、教務委員会の4つの専門委員会において運営に当たっている。
- ・点検評価として、授業内容や教育課程、学外連携等を検証するために、自己点検評価委員会において、学生による授業評価、修了生の成果の検証、学外関係者への意見聴取等を定期的に実施している。
- ・学外との連携では、自己点検評価委員会が作成した成果報告をもとに、実習の改善点、教職大学院への要求等を得て、教職大学院の整備や改善に生かすために、教育委員会等との協議会を組織し、定期的に開催している。

令和5年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

福岡教育大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和10年3月31日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域1 理念・目的

基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、福岡教育大学大学院規則第1条に大学院の目的を定めている。さらに、同規則第4条の3に、人材養成に関する目的、教育研究上の目的を定めている。

基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをそれぞれ制定し、各ポリシーが意味する方針を具体的に示し、さらに、ポリシー間の整合性を図っている。教職大学院パンフレット、大学ホームページ、研究科学生便覧等に明記し周知している。

基準領域2 学生の受入れ

基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

コースごとに、出願要件を定め、学卒者と社会人を対象に多様な方法で選抜を行っている。入学者の選抜に際しては、審査基準を明瞭にし、複数の教員により総合的な判定を行うように努めている。入学者の選抜を公正に実施するために、入学試験実施規程及び実施委員会規程に基づき、論文では問題作成、点検のステップを設け、面接等でもチームでの採点評価の体制をとっている。

基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学部新卒学生の確保の取組として、学内推薦選抜や、教員養成に関する連携協定による協定校特別推薦選抜を行っている。大学院説明会を年5回程度開催し、対面だけでなくオンラインでの実施も積極的に行っている。現職教員学生の確保の取組として、教職大学院の教員が分担制で、各市町教育委員会を訪問し、広報や情報提供を行うとともに、学生が研究の進捗状況や成果を紹介する機会を設けている。

令和3年度に改組を行い、定員を増員した。さらに、継続的に定員確保の取組みを行っていただきたい。

【長所として特記すべき事項】

学内推薦選抜や協定校特別推薦選抜により、優秀な人材の確保で成果を上げている。コロナ禍になりオンラインで大学説明会を行ったり、過去問題をホームページに公開したり、個別相談も随時受け付けたりして地道な工夫を重ねている。

基準領域3 教育の課程と方法

基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

福岡教育大学教職大学院連携協力会議の審議を経て、令和3年度より、教育課程の改革を行い、共通科目、コース科目、実習科目等の再編に取り組んだ。共通科目では、特別支援教育に関する科目を含めて充実させた。教育実践力開発コースのコース科目では、人間関係形成力の中核にリフレクション(自己省察)を位置づけ、自己理解・自己形成から他者理解、他者とのより良い関係構築を図っている。実習科目は、実習の系統性を見直し、コース科目や課題演習との関連を深めている。

基準3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育現場での課題を想定して、共通科目及びコース別科目の授業内容を編成している。共通科目の授業では、同時期に行われる学校等での実習と関連させて、授業づくりや教師協働実践に関する内容について、学部新卒学生と現職教員学生とが協働して課題を追究し、発表・討議する授業を展開している。事例研究やワークショップなどを通じて、学生が相互に教育効果を高めている。また、コロナ禍のオンライン授業においても、アプリやZOOMなどにより、対面授業と同様の教育効果を上げられるよう、リアルタイムの講義や演習を行う工夫をしている。

基準3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

スクールリーダーシップ開発コースの現職教員学生は、各プログラムの特色に応じて、在籍校のみならず、異校種、適応指導教室、通級指導教室、特別支援学級、学校組織マネジメントに関わる校務等の実習が設定され、実習校と連携して計画的具体的に指導がなされている。授業科目との関連づけも考慮されている。

教育実践力開発コースの学部新卒学生は、附属学校での集中した実習の後は、プログラムごとの週1回のTAインターシップ実習となる。学級担任のティーチング・アシスタントとして教育活動を行いながら、実践力の開発を図っている。

ただし、週1回のTAインターンシップ実習での学部新卒学生の学びが、学校教育活動を総合的に体験し、主体的に取り組むことにより、実践的指導力を育成するのに十分であるのか、また、2年次の課題研究とどのように繋がるのか等について検討を深めていただきたい。

基準3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業時間を確保するため、集中的な実習に応じた独自の補講日程を設定している。オフィスアワーを明示して個別の指導の時間を確保している。一人一人に院生状況確認票を作成し、学期ごとの学修状況を把握するとともに、修学支援教員を中心に全教員で組織的な履修指導を行うことに努めている。

ただし、学部新卒学生が多数である状況で、学部新卒学生と指導・支援教員、実習協力校との打合せや連絡調整が十分とはいえないこともあり得るので、学生との意思疎通・要望の把握に努めていただきたい。

基準3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定は、シラバス及び到達目標と評価の判断基準をもとに審議の上で決定している。課題演習のまとめプレゼンテーションでも、コース別に定めた到達目標と評価の判断基準により評価を行なっている。全学的な「福岡教育大学成績評価に関するガイドライン」に基づいて、成績資料の作成とチェックリストを策定し、成績評価を進めている。修了認定は、大学院規則に基づき進めている。これらの基準は研究科学生便覧を通して学生へ周知している。

基準領域4 学習成果・効果

基準4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・

効果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

単位取得状況は、ほとんどの学生が「優」または「秀」となっている。学修の成果は、院生状況確認票により、半期ごとに、単位取得、履修状況、次期指導方針を確認している。学生それぞれに応じた課題設定を行い、成果を把握するために課題演習を進めている。それを提示する力量を高めるために、修了報告会、研究報告会を開催している。

平成29年度から令和3年度までに、教育実践力開発コースの修了者の多くが教諭、常勤及び非常勤講師として教職に就いている。生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの修了生は、教頭、指導主事、主幹教諭等で活躍している。

基準4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育課程の評価、資質・能力の獲得に関する評価として、修了生へのアンケート調査を実施している。教員としての自主的・自律的な成長、学習成果の発揮について、修了生及び在籍校の管理職を対象にヒアリング調査を行なっている。

現職教員学生の研究課題は、学校や地域への還元に直結したものである。各学校や県内外の研究会・研修会等で報告されており、教育現場への貢献に取り組んでいる。文部科学省優秀教職員表彰を平成29年度以降6名が受賞している。

【長所として特記すべき事項】

教職大学院での具体的な授業改善の手立てを講じるために、授業評価アンケートの結果、FD研修会が役立てられている。現在の教育課程の改善に生かすために、修了生の追跡調査、ヒアリング調査が継続的になされている。

基準領域5 学生への支援体制

基準5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

個々の学生が早期から学修に取り組めるように、コースごとに、入学時のオリエンテーションから相談・指導体制を整えている。キャリア支援へ向けて修了生から学ぶ機会を設け、学生生活についてポータルサイトや掲示板を活用した支援を実施している。新年度オリエンテーションでは、修了年度の学生にも、課題演習、執筆論文の扱い、研究倫理等に関して学修ガイダンスを行っている。院生状況確認票を作成して、教員間で学生についての情報共有に努めている。

ただし、「教員1人あたりの各学年担当学生数が、教育実践力開発コースでは7人以下」の状態が多すぎるかの判断が分かれる。今後も学生への相談・指導体制の検証を続けていただきたい。

基準5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育実践開発コースの学生を対象として、各種奨学金についての情報提供や適切な支援、授業料の免除等の経済的な支援に取り組んでいる。学生が教育実践への探究意欲を高めるために、「学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等の補助」を行っている。

【長所として特記すべき事項】

コロナ禍の状況で、Webで双方向のやり取りが行えるサイトや、円滑な大学生活をスタートさせるためのオリエンテーションのあり方を工夫している。学生の教育実践の意欲向上、学外の学生や教員との交流拡充のために、学会発表・研究集会等参加の交通費補助を行っていることは特筆に値する。

基準領域6 教員組織

基準 6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

必要な専任教員を確保している。実務家教員は多様な雇用を行っており、任期付教員も教育委員会との協議の上で適任者を確保している。教員 OB が非常勤講師として実習の指導を行う対応を取っている。コアとなる科目について、専任教員を中心に兼任、兼担の教員が協力協働して、授業を担当し指導にあたる体制を取っている。

基準 6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員は、福岡教育大学教員選考規程及び教員選考基準に関する規程に基づき、審査・評価の上、採用及び昇任の人事を行っている。実務家教員は、福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程により、教員資格審査に関する専門委員会を設置し、指導能力、教育への意欲、業績等を審査の上、採用を行っている。実務家教員の採用選考においては、教育委員会との交流人事も含めて、求められる実務経験等を考慮した選考がなされている。

基準 6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

組織的研究として、教員全員が年報の作成に関わっている。各コースで、平成 30 年度以降に、教職員支援機構の委託事業、支援事業及び文部科学省研究事業を受けて、教職大学院の教育活動と関連させ、教員が協働し学生の協力を得て取り組んでいる。その成果を教職大学院での教育課程の開発、教育活動に還元するように努めている。

基準 6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業科目、実習科目、課題演習のいずれについても、複数教員で複数の学生を指導する体制を取っている。学部の担当科目等も含めて、専任教員の授業負担に偏りが生じないように配慮している。授業以外の業務負担も含めて、公平性を維持するように努めている。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生定員の増加、コロナ禍の状況に対応し、講義室を仕切り、院生室を新たに整備した。教職大学院棟に近接する棟に講義室を、さらに、少人数でのゼミ形式の授業に対応するために、ゼミ室等を確保した。

講義室には、小中学校で使用される黒板を設置し、示範授業や模擬授業に活用している。双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔授業システム等を整備し、学年全体の授業等に活用している。教職大学院専用の教材開発室、図書室には、授業の検証に使う視聴覚機器、特別支援教育のための個別の知能検査、実習等で活用する教育図書等を整えている。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

管理運営組織として、教職実践専攻会議を定期的に行っており協議を行っている。その下に、FD 委員会、自己点検評価委員会、実習運営委員会、教務委員会の 4 つの専門委員会において運営に当たっている。教職大学院担当の副学長が置かれ、学内外の調整や交渉を担っている。それを支える事務組織

として、教職大学院棟内に教育支援課の事務職員を配置し、学生支援は学生支援課が担当して行っている。

基準 8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校等での実習や成果発表の経費も含めて、大学の配分方針に基づいて、運営経費及び機能強化経費が配分されている。教員の研究費は、教職大学院での教育研究活動が遂行できるように、配慮がなされている。

基準 8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の概要を、大学ホームページや教職大学院パンフレットで周知を図っている。大学専用の YouTube や JR 博多駅の Eki-vision に、広報ビデオを掲載する取組も行った。また、学生の研究過程や成果は、最終報告会において、教育委員会、学校現場に広く公開・発表している。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業内容や教育課程、学外連携等を検証するために、自己点検評価委員会において、学生による授業評価、修了生の成果の検証、学外関係者への意見聴取等を定期的実施している。その結果を自己点検評価書に作成し、学内では教職実践専攻会議で、さらに福岡教育大学教職大学院連携協力会議で審議している。

学生による授業評価は、授業評価による検証を高めるために、学生各自が授業の総括資料を作成している。自己点検評価報告書に記載し、共有を図っている。学外関係者からの意見聴取は、福岡教育大学教職大学院連携協力会議、福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会、福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会をそれぞれ設け、成果報告を行い、意見とニーズを聴取し、外部評価を行っている。これらの結果について、各コースで協議を行い、授業改善（特別支援教育や ICT 教育等）に役立てている。

基準 9-2 教職大学院の教職員同士の協働によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動組織が機能し、日常的にFD活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

相互理解を図り協働して教育効果を高めるために教員間でシラバス交流を行い、さらに、学生による授業評価、全学授業公開、コース別研修会に取り組んでいる。シラバス交流は、教員が相互の関係を理解して授業に取り組んでいる段階である。授業公開は参観や協議、アンケートの共有等で進めている状況である。

基準領域 10 教育委員会・学校等との連携

基準 10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成果報告、修了生の状況、実習の改善点、教職大学院への要求等を得て、教職大学院の整備や改善に生かすために、教育委員会等との協議会を組織し、定期的に開催している。協議会での要求や意見を踏まえて、令和3年度の改組で教育課程の再編・改善等を行った。

福岡教育大学教職大学院連携協力会議は、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項を協議している。学校現場の課題を提示してもらい、教員に求められる資質・能力を協議し、大学院の改組につなげている。福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会は、連携協力校の拡充に伴い組織を改変した。実習に関する調整、検討、改善を目的としている。実習内容や連絡調整方法の相違により、附属学校連絡協議会と分けて開催している。

現職教員派遣の入学者の確保に向けて、教育委員会等への広報や情報提供を大切にし、教職大学院の教員が分担制で担当し、連携強化を図っている。教育委員会との良好な関係により、現職教員の2年派遣が継続されている。

県教育センターが行う教員研修に、教職大学院の共通科目を組み込み、単位修得を可能とし、連携講座の開設をさらに進めている。近隣の教育委員会との連携協力事業、大学が実施する研究プロジェクト、教員研修会での指導助言に、教職大学院教員が関与する取組を行っている。

【長所として特記すべき事項】

教育委員会との協議により、修了生の活躍を確認している。教職大学院の講義を現職教育に活用するために、県教育センターとの連携講座を継続して実施している。教職大学院との単位互換を可能とし、県教育センターとの連携活動を強化している。

Ⅲ 評価結果についての説明

福岡教育大学から令和3年11月8日付け文書にて申請のあった教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により福岡教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和4年6月28日に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 福岡教育大学大学院規則ほか全96点、訪問調査時追加資料：資料97 課題演習実施計画一覧表ほか全12点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（福岡教育大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和4年9月22日、福岡教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は新型コロナウイルス感染症対策として、実施方法を「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和4年10月12日に評価員3名が現地訪問視察を、令和4年11月22日に評価員6名がウェブによる面談を福岡教育大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）に対して実施しました。

現地訪問視察では、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談（1校1時間）、学習環境の状況調査（30分）、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（2時間）、学生との面談（1時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談（1時間）、連携協力校校長及び教員等関係者との面談（1時間）、授業等教育現場視察（1科目1時間）、修了生との面談（45分）、教職大学院関係者及び教員との面談（30分）などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和5年1月13日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和5年1月20日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、福岡教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和5年3月16日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、福岡教育大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以 上

添付資料一覧

- 資料 1 福岡教育大学大学院規則
- 資料 2 2022 年度福岡教育大学教職大学院パンフレット（教育実践力開発コース）
- 資料 3 2022 年度福岡教育大学教職大学院パンフレット（スクールリーダーシップ開発コース）
- 資料 4 令和 4 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項
- 資料 5 福岡教育大学入学試験実施規程
- 資料 6 福岡教育大学入学試験合格候補者選考委員会規程
- 資料 7 福岡教育大学入学試験実施委員会規程
- 資料 8 令和 4 年度前期入試実施要領
- 資料 9 福岡教育大学と福岡女学院大学との教員養成に関する連携協定書
- 資料 10 福岡教育大学と筑紫女学園大学との教員養成に関する連携協定書
- 資料 11 令和 4 年度カリキュラム 各プログラム履修モデル（「令和 4 年度教育学研究科学生便覧」）
- 資料 12 福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程
- 資料 13 平成 30 年度教職大学院連携協力会議委員名簿
- 資料 14 平成 30 年度第 1 回福岡教育大学教職大学院連携協力会議議事概要
- 資料 15 令和 4 年度授業科目（「令和 4 年度 教育学研究科学生便覧」）
- 資料 16 令和 2 年度授業科目（「令和 2 年度 履修ガイドブック」）
- 資料 17 福岡教育大学教職実践専攻における授業実施について（重要通知）
- 資料 18 「教科教育実践と指導法の改善」、「0JT とチームマネジメント」（令和 4 年度シラバス）
- 資料 19 令和 4 年度「c54 学校評価と学校改善」シラバスの具体化
- 資料 20 研究論文「教職大学院におけるオンライン授業の効果について」
- 資料 21 各授業科目区分の一般目標、到達目標（「令和 4 年度教育学研究科学生便覧」）
- 資料 22 福岡教育大学教職大学院における初等教育高度実践力特別プログラムについて
- 資料 23 TA 実践インターンシップ I（令和 4 年度シラバス）
- 資料 24 実習の手引き（参考：授業研究実習）
- 資料 25 学校における実習の記録
- 資料 26 令和 4 年度連携協力校実習校等一覧
- 資料 27 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程
- 資料 28 福岡教育大学教職大学院と附属学校連絡協議会規程
- 資料 29 福岡教育大学教職大学院連携協力校連絡協議会規程
- 資料 30 福岡教育大学学校における実習及び体験活動委員会規程
- 資料 31 福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程
- 資料 32 令和 4 年度新入生オリエンテーション資料
- 資料 33 令和 4 年度福岡教育大学教育学研究科教職実践専攻（教職大学院） 時間割
- 資料 34 令和 4 年度教職実践専攻独自の補講日程
- 資料 35 院生状況確認票
- 資料 36 「課題演習」シラバス
- 資料 37 福岡教育大学成績評価に関するガイドライン
- 資料 38 成績評価及びシラバスの具体化について
- 資料 39 成績評価チェックリスト
- 資料 40 課程修了（「令和 4 年度 教育学研究科学生便覧」）
- 資料 41 福岡教育大学大学院学位規程
- 資料 42 コース別取得単位数及び単位修得率
- 資料 43 成績評価分布図
- 資料 44 令和 3 年度福岡教育大学教職大学院研究報告会の案内
- 資料 45 令和 3 年度教職大学院研究報告会に係る教員評価
- 資料 46 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報第 12 号
- 資料 47 令和 3 年度日本教職大学院協会研究大会日程
- 資料 48 教育実践力開発コース修了生進路状況
- 資料 49 現職教員学生の入学前及び令和 4 年 4 月現在職位について

- 資料 50 令和3年度教職大学院自己点検評価報告書
- 資料 51 文部科学大臣優秀教職員表彰の受賞者一覧
- 資料 52 令和3年度福岡教育大学教職大学院同窓会フォローアップ研修会資料
- 資料 53 2022年度教育実践力開発コースゼミ配属人数と担当割
- 資料 54 令和3年福岡教育大学教職大学院 スタートダッシュ研修会
- 資料 55 令和4年度オリエンテーション・ハンドブック
- 資料 56 令和4年度オリエンテーション日程
- 資料 57 障害学生支援センター（「令和4年度学生生活」
- 資料 58 キャリア教育・就職支援（「令和4年度学生生活」）
- 資料 59 令和4年度福岡教育大学ハラスメント相談員一覧
- 資料 60 健康科学センター（「令和4年度学生生活」）
- 資料 61 福岡教育大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程
- 資料 62 福岡教育大学授業料免除に関する取扱いについて（重要通知）
- 資料 63 福岡教育大学大学院学生の学会発表交通費補助金の支給について（重要通知）
- 資料 64 教科等における授業実践と評価の研究Ⅰ（国語）（「令和4年度シラバス」）
- 資料 65 行動連携のための教育臨床心理学（「令和4年度シラバス」）
- 資料 66 発達援助の理論と実践（「令和4年度シラバス」）
- 資料 67 国立大学法人福岡教育大学教員選考規程
- 資料 68 国立大学法人福岡教育大学教員選考に関する細則
- 資料 69 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程
- 資料 70 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則
- 資料 71 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程
- 資料 72 国立大学法人福岡教育大学教員人事委員会規程
- 資料 73 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する取扱いについて（重要通知）
- 資料 74 「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業報告書」
- 資料 75 独立行政法人教職員支援機構（NITS）の支援事業（NITSカフェ）「災害後のケアについて考えよう ～私たちにできること～」
- 資料 76 「発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」
- 資料 77 令和4年度福岡教育大学教職大学院専攻内外分掌組織
- 資料 78 教職大学院棟・英語習得院棟・保健体育教棟平面図
- 資料 79 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程
- 資料 80 教職実践専攻会議開催議題一覧
- 資料 81 国立大学法人福岡教育大学事務組織規程
- 資料 82 令和4年度予算編成方針（抜粋）
- 資料 83 教育研究活動等の公表（本学公式ホームページ）
- 資料 84 令和4年度説明会日程（本学公式ホームページ）
- 資料 85 令和3年度第1回福岡教育大学教職大学院連携協力会議議事概要
- 資料 86 授業評価について
- 資料 87 授業評価 【b25】 別紙2（整理表）
- 資料 88 福岡教育大学教職大学院 令和3年度「協力校における実習」の成果と課題
- 資料 89 令和元年度教職大学院後期授業公開
- 資料 90 教職大学院におけるFD活動報告書（2021年度）
- 資料 91 令和3年度コンプライアンス教育（通知）
- 資料 92 平成30年度第1回福岡県教職員研修協議会
- 資料 93 教職大学院入試説明会（予定及び実施）
- 資料 94 中核教員養成講座（福岡県教育センターとの連携講座）
- 資料 95 第15回宗像地区教育関係者合同研修会の開催について
- 資料 96 福岡教育大学COC事業
- 〔追加資料〕
- 資料 97 課題演習実施計画一覧表

- 資料 98 マネジメント実習Ⅱの振り返り
- 資料 99 実習の進捗
- 資料 100 学校心理士受験者数
- 資料 101 フォローアップ研修会資料
- 資料 102 フォローアップ研修出席状況
- 資料 103 H29-R1 フォローアップ研修次第
- 資料 104 教育実践力開発コース ゼミ配属人数一覧
- 資料 105 新人コースゼミ配属手順(院生配布用)
- 資料 106 学会発表交通費補助金の支給実績数
- 資料 107 専任教員担当科目単位数分布
- 資料 108 科目等履修生の人数及び大学院入学者数